

議員（藪 乃理子）

1 番、藪 乃理子、6月議会においての一般質問をさせていただきます。

質問は2問で、1問目は令和7年度施政方針について、2問目はふるさと納税の返礼品についてです。

一問一答式でよろしくお願いします。

まず、3月議会で発表された令和7年度の施政方針についてです。

重要施策が3点述べられていました。人口減少対策としての地方創生事業、少子高齢化対策、財政の健全化の3点です。この3点は今年度町が最も重要としている施策であると思います。財政の健全化については、3月議会で質問をさせて頂きました。なので今回は、人口減少対策としての地方創生事業から質問させていただきます。本町の3月に発表された施政方針では、人口減少対策としての地方創生事業が重要施策の一つであると掲げられており、その中で本町地区において伝統的建造物群保存地域の制度、いわゆる重伝建制度の導入に向けた取組みが進められているとされています。また、国の選定を受けた後、合田邸をはじめとした歴史的資源を活用して観光振興や定住促進、空き家対策などを一体的に推進していくとのことですが、私自身はこの方向性については大いに期待をしております。しかし一方で重要施策に打ち出されているにも関わらず、予算の規模や年度ごとのスケジュールが明確に示されておらず、町の方針が曖昧な状況です。このままでは民間や地域住民も連携しづらいのではないかと懸念しております。特に合田邸については、保存重視なのか活用重視なのか、どのようなビジョンを町として描いているのかが現時点では不透明ではっきりしません。

そこでお伺いします。合田邸について、町はこの文化財を単なる保存対象とするのか、それとも観光拠点やまちづくりの核として積極的に活用していくのか。町の基本方針を率直にお伺いします。

生涯学習課長（福田 純）

藪議員の合田邸の保存と活用についてのご質問に答弁をさせていただきます。

合田邸は町指定有形文化財として地域の歴史や文化を象徴する重要な資産であり、その保存と活用はまちづくりにおいて重要なテーマであります。町の基本方針としては、合田邸を単なる文化財として保存するだけでなく、地域の活性化や住民の交流の場としても活用していき、ひいては、町全体の活性化に繋がっていきたいと考えています。

まず、合田邸の保存についてですが、文化財としての価値を維持するためには適切な管理と保全が不可欠です。これまで専門家の意見を取り入れながら調査や修繕を実施し、歴史的価値を次世代に引き継ぐための取組みを進めてきました。また、地域の住民や学校と連携し、合田邸の歴史や文化を学ぶ機会を提供

することで地域の文化財への理解を推進してきたところです。

次に合田邸をまちづくりの拠点として活用することについては、この文化財を地域の交流やイベントの場として活用していきたいと考えています。緊急保全工事が完了し、安全が確保出来た後、展示会やワークショップなどのイベント開催を通じて地域住民や観光客にも訪れて頂けるような魅力的なスポットにしていくことで、合田邸が地域の方々にとって身近な存在となり、多くの方に訪問して頂き、地域の活性化にも寄与することが期待出来ると考えています。引き続き、合田邸については保存と活用の両面からアプローチし、地域の歴史や文化を守りながら、まちづくりに貢献していきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

重伝建制度の導入とそれに続く合田邸の保全や活用に関して、町として今後、数年間のスケジュールと事業予算はどのように想定されているのか具体的な計画をお示し下さい。

生涯学習課長（福田 純）

藪議員の重伝建制度と合田邸の今後の計画についてのご質問に答弁をさせていただきます。

重伝建制度の導入には、住民の制度に関する意義や必要性を理解し、同意を得ることが不可欠であると考えていますが、現段階では制度への同意が十分ではない状況にあります。このため、まずは地域住民や関係者との合意形成を最優先に行っていく必要があります。具体的には、同意を頂いていない方には制度の意義や仕組みを丁寧に説明し、理解を深めて頂くとともに同意を頂いている方には、制度の進捗状況等のお知らせをし、建物の保存意識が低下しないように取り組んでいきます。

次に合意形成が完了した段階で保存地区としての選定手続を進めていきます。最終的には、国や地方自治体による正式な認定が行われることになります。

合田邸の緊急保全工事の計画や対応時期等については、過去の議会等で答弁させて頂きましたように令和4年12月に策定した「旧合田家住宅（島屋）緊急保全計画」をもとに実施予定としていました。事業予算については、寄附金を原資として積み立てた基金を充てています。緊急保全工事についても、その枠内で対応することとしているため、当初の計画通りに進めていくことが難しい状況です。そのため、年度ごとに具体的な実施内容の見直しを行い、事業を進めております。今後、必要な建物等の保全工事については、専門家の意見や状況に応じて実施する予定となります。

合田邸の活用については、さくらまつり開催時や本町デー開催時に一般公開をしています。また、今年度は瀬戸内国際芸術祭の開催年でもあることから、瀬

戸内国際芸術祭の開催期間中に一般公開等も検討していきたいと考えています。引き続き、公開活用を業務委託している一般社団法人合田邸ファンクラブと連携をしながら、公開や活用方法を検討し、多くの方に訪問していただけるよう努めていきたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

ただ今の答弁に対する再質問です。私は、さくらまつりの時も本町デーの時も2回とも合田邸に見学をさせていただきました。その際に感じた違和感なんですけれども、その際はヘルメット着用がありませんでした。1問目の答弁の時に緊急保全工事が完了し安全が確保出来た後に展示会やワークショップ、イベントなどを行うとありましたが、今はまだ完了してない現段階で、今はヘルメット着用がなくても大丈夫なのか、安全な所の見学だとは考えておりますが、連鎖して悪い所から引き込まれて崩れていくということもありますので、ヘルメットの着用というのをもう一度考えて欲しいと思うのですが、どうでしょうか。

生涯学習課長（福田 純）

藪議員の再質問に答弁をさせていただきます。

合田邸の一般公開につきましては、令和6年度に限定公開をさせて頂いた時にはヘルメットの着用を来場者の方をお願いをして着用して頂いた上で、見学をして頂きました。その後、同じファンクラブの方に建築士の方がいらっしゃるんですけども、その方に、建物の天井部分とかを確認して頂いたところ、直ちに崩れることは、ちょっと考えにくいということでございましたので、ヘルメットはなくても見学は可能かなということで今年4月の桜まつりとか5月の本町デー開催にかかる一般公開ではヘルメットの着用はお願いせずに実施したところでございます。今後も安全管理には万全を期して、細心の注意を払いながら、一般公開を行っていききたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

この重伝建制度の導入や合田邸の活用は、町の重点施策であると繰り返し位置付けられてきました。しかしながら、これらが数年後に「結局は何も大きな成果に繋がらなかった」という結果に終わった場合、誰がどのようにその責任を引き受けるのか、あるいはどのように成果検証を行い、町としての総括や反省を行う仕組みになっているのか、あらかじめ明確にしておく必要があると考えます。「重要施策」として掲げる以上、実行と説明の責任もまたしっかりと町として受け止めて頂きたいと思えます。町としてのお考えをお聞かせ下さい。

生涯学習課長（福田 純）

藪議員の重伝建制度の導入や合田邸の活用の重要施策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

重伝建制度の導入や合田邸の活用は、本町における文化財保護と活用の重要施策であり、地域の歴史や文化を次世代に継承するために欠かせない施策と考えています。

これらの施策の責任とのことですが、前述の事業実施に向けた取組みを継続し、当該地域の発展に繋げることで町としての責任を果たすことが出来ると考えています。成果検証についてはP D C Aサイクルに基づき、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）の各段階を通して、施策の進捗状況を常に把握し、必要に応じて計画の修正を行うことが必要です。施策の成果を検証し、問題点や課題を明確にすることで次のステップへと繋げていき、施策の実施後には総括を行い、反省点や改善点を整理し、次の施策に活かすことが出来るよう努めていきたいと考えております。

また、重伝建制度の導入や合田邸の活用には、住民や民間団体との連携が不可欠です。これらの施策は、住民や関係団体、専門家と協力しながら事業を進めており、そのためには時間がかかる場合や計画通りに進まない場合も想定されますが、事業の特性上、避けられない部分でもあります。しかしながら、地域の歴史や文化を守り、次世代に継承していくため、試行錯誤しながら重伝建制度の導入や合田邸の活用に取り組んでいきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

ただ今の答弁に対しまして、再質問をさせていただきます。

町長に再質問させていただきます。

私を含めてですが、多くの議員さんたちが、今までに教えて頂いた進捗状況からあまり変化もないのに何度もやはりこのように質問をするというのは、不透明であるからだと感じております。令和5年度の施政方針からずっと同じような文言で、重要施策3つの中の一つとして、この合田邸、重伝建制度というのを掲げられております。しかし、活用方法を質問致しましても地域交流やイベントの活用などと、やはり相変わらず具体性に欠けていると感じております。重伝建に絶対するんだとか合田邸を中心に町全体を活性化するんだというような、やっぱり強い意気込みというのが、やはり伝わってきません。そして、その思いというのが住民にも伝わっていないので、合意形成が得られないのではないかなとも推測されます。そこで、町長が今、優先してやろうとしていること、行動というのは何なんでしょうかお伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

この重伝建に関しましても、全てのことがまちづくりです。歴史、伝統・文

化を生かした魅力のあるまちづくりと人づくりを行っていくことによって、移住・定住、交流人口を増やしていこうという人口減少対策、地方創生事業です。

この事業をやるために合田邸を活用している。そして、その合田邸を中心とした本町筋の重伝建の保存地区に指定をお願いしようと思っている地区。

多度津の魅力って何ですかと聞かれた時に議員さんは何だと思えますか。多度津の魅力、多度津って何を誇れるんですか。

（「反問権なし」と呼ぶ者あり）

町長（丸尾 幸雄）

議長、済みません。今の訂正します。ご免なさい。申し訳ないです。

そういうことを色々考えながらやっていることです。多度津の魅力ってどんなものか、そういう魅力を全国に発信していく、そしてそれに共感を受けた方々は来て頂く。また、そういうことをしながら、まちづくりを行っていく。多度津の歴史、伝統・文化というものが多度津の魅力だと思っています。その魅力を全国というか近隣に広げていって、そして先ほど言いましたような人に来て頂く。そして理解して頂く。また、住んで頂く。そういう人口減少対策、地方創生事業というのが根本にあります。それを一つの歴史、伝統・文化を活用することによって、多度津町に住んでもらう。そういう人たちを呼び込んでいく。そういうことだと考えておりますので。

先ほど、ちょっと私の方から質問してしまって、大変申し訳ありませんでした。以上で答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

再々質問になります。今、優先して町長にやられていることをやっていくことは何ですかという問いだったんですけれども、この多度津町の魅力を分かってもらって色んな多くの人に移住をしてもらうことが、今のこの合田邸、重伝建に対しての一つの大きな課題なんではないでしょうか。確認させて下さい。

町長（丸尾 幸雄）

先ほど申したことの繰り返しになると思うんですけども、多度津の歴史、伝統・文化というのは素晴らしいものがあります。これはもう今、ここでは言いませんけども鉄道とか電力とか、そういう歴史というものがあります。多度津の素晴らしい歴史、伝統・文化を生かした魅力のあるまちづくりと人づくりを行っていくことによって移住・定住、交流人口を増やしていこう。人に、たくさんの方に多度津町を理解してもらって多度津町に来てもらう。遊びに来てもらう。住んでもらう。そういう多度津町に住んでもらうような移住・定住、交流人口を増やしていこうとする地方創生事業が、この重伝建もしかり、それから合田邸もしかり、全ての今、行っている施策は、移住・定住、交流人口を

増やしていこうという人口減少対策、地方創生事業になります。答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

重伝建制度と合田邸が移住・定住、交流人口のためのものだということが分かりました。やっぱり、この移住・定住、交流人口のことだけでは、今、住んでいる住民に対してどう思われてるのかなと思うんですけども、今、住んでいる住民の方々が、やはりこの重伝建に対して合意をしてもらえないという、この移住・定住、交流人口だけでは、やっぱり今、住んでいる方々に対しては、不十分ではないのかなと、とても責任が重いことなんじゃないのかなと思うんですけどもどうお考えでしょうか。

町長（丸尾 幸雄）

今、申し上げたことを繰り返しは言いませんけども、まずは人に来てもらう。住んでもらう。それで町が活性化していく。もう地方創生事業っていうのはそういうものでありますので、多度津のいいところを宣伝して、いいところを皆さんに理解して頂いて、そして多度津町に来てもらう。そして、そこで多度津町に来てもらったら住みたくなるようなまちづくりを私どももやっていきますので、そして多度津町に住んで頂きたい。多度津町の人口を増やして頂く。そういうことが活性化に繋がっていきますので、今、住んでいる方々にとってもプラスになると思っています。みんなで多度津町を活性化していく。多度津町を元気にしていく。そのためには今住んでいる方々も来られる方々も一緒になってまちづくり、まちを活性化していかなくちゃいけないと思っています。そのための手段が今やっていることだと思っています。以上です。

議員（藪 乃理子）

ただ今の答弁に対しての再質問なんですけれども、今、住んでいる人たちのための事業ではないのではないかなと感じられました。移住・定住、交流人口のために今、住んでる方、生活するのだけでも精一杯な状況も、この物価の高騰、米がとて高くて買えないとか住んでいる人たちが生活していくのに精一杯で移住・定住、交流人口のことよりも先に今、住んでいる人のためのことを考えて欲しいなと思います。

私は合田邸という多度津町の文化財を守っていくにあたり、そこの周辺から活気を取り戻して町全体が活性化していくのがいいんじゃないかなと思います。その延長線上に、今、住んでいる人たちが活性化した上で、延長線上に重伝建や歴まち法などがあると、なおさら効果的なのではないかなと。町民は、重伝建とかよりも先に町が賑わう。自分たちの生活が安定する。そのようなものへと繋がって欲しいので、今この合田邸に対しての移住・定住、交流人口を考えての事業であることにとても懸念を抱いております。やっぱり住民の方々が合

意というものをまだ合意形成がされてないのは、やはりこういう考え方ではなくて、自分たちの生活に直結をしているという、そういう風に感じられたり、やり方をちょっと考え直さなければならないのではないかと考えるんですが、どうでしょうか。

町長（丸尾 幸雄）

多度津町を活性化するため、元気にする。そのためには、やはり人が増えてくるといことも大きな要素になると思います、人がいっぱい来てくれる。住んでもらう。そういうことによって税入も上がってきます。また、地域の商売をなさってる方、企業の方々、そういう方々の収入にも繋がってくるし、そういう商売が活性化していくということにも繋がってきます。それがまちづくりであり、地域づくり、そして、それを行っていくための人づくり、これも大変重要だと思っています。そういうことを全て行っていくことによって多度津町を活性化していくということなんです。それが町民の皆様方の幸せにも繋がっていくと考えておりますので、全てのことを網羅した上で、この施策っていうものを頑張っているところであります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

合意形成のために、町長をはじめとする皆さんで住民に対して思いを言っていって頂ければと思います。町がこの重伝建制度を単なる看板施策に止めるのか、あるいは本気で未来を切り開く文化政策として進めていくのかっていうのが、その姿勢が今、問われているのではないかと私は感じます。

施策方針の中に何度か積極的なPRを行うといった文言が出てきます。町の実組を知ってもらうためにも必要なことだと思います。町の広報紙やLINE、町公式のSNS、まねきねこ課のSNSなど、色々な方針で発信が行われています。先日、私のもとに届いた町からの封筒には、町公式のLINEのQRコードっていうのが印字されていました。第3期たどつの輝き創生総合戦略の中でも町公式のライン登録者を令和11年度末時点で1,500件にするっていう目標も掲げられておりました。このような封筒を受け取った方が、皆さんが登録をして町の情報などを得てくれることを期待しております。

ここで、町長に対しての提案があります。近年、多くの自治体で首長ご本人がSNSを通じて町政の方向性や日々の取組、また、ご自身の考えや思いを町民に向けて発信する事例が増えております。多度津町でも先ほど申し上げたとおりの「事実や制度の周知」として、町としての公式な広報、ホームページ、SNSでの情報発信は行われていますが、町長ご自身が住民や町民に直接語りかけるようなSNS発信は見受けられません。まず、現時点で町長ご自身がSNSを活用して情報発信を行うご予定があるのか、また、そうした手段についてどう考えられるのかお聞かせ下さい。

町長（丸尾 幸雄）

藪議員の私自身がSNSを活用して情報発信を行う予定等についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員のおっしゃるように、近年、首長が個人アカウントを使用したSNSにより、町政の方向性や日々の取組みなどについて発信する事例が増加しています。このような情報発信は、住民とのコミュニケーションを深める重要な手段であり、透明性の向上や信頼関係の構築に寄与するものと考えられます。

しかしながら、私自身が個人アカウントを用いてSNSによる発信をする予定は、現時点ではありません。

これは、発信する内容や方法については慎重に検討する必要がある、SNSは非常に迅速かつ身近な伝達手段である一方で、誤解を招くリスクがあることや情報の正確性が求められることから、発信する内容には十分な配慮が必要であるからです。

また、本町の公式な情報発信には、ホームページやLINE、Facebook、Xなど多くのツールが存在しています。まずは、ホームページなどのリスクの低い安全性の高いツールを十分に活用して、正確な情報発信を心がけていきたいと考えております。今後もSNSのよりよい活用方法を追求し、住民の皆様とのコミュニケーションを大切にしながら、適切な情報発信方法を模索していきます。

また、私が町長に就任させて頂いてすぐにホームページ上に「町長の部屋」というコーナーを開設し活用しましたが、その後、町民の皆様と相對して「町政報告会」を実施するという形に変えました。

コロナ禍以降、会合が減少傾向にありますけれども、やはりフェイストゥフェイスで意見交換がその場ですぐに行えますので、心が通った報告会になると考えており、現在も継続して行っているところです。従いまして、町公式SNS等を有効活用しながらも町政報告会という対面の会において、同じ空間や時間の中で自分の考えや思いを住民と共有することを大切にしていきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

答弁に対しまして再質問をさせていただきます。

町政報告会を実施するという形なんですけれども、いつどこでどのようにやっているのか、どれ位の頻度でやられているのか、どれ位の人がいらっしゃっているのかっていうのを具体的にお示し下さい。

町長公室長（山下 佐千子）

藪議員の再質問に答弁をさせていただきます。町長公室が把握しているスケジュールの件数となりますけれども、過去5年間の町政報告会の件数ですが、令和



3年度が6回、延べ170名、令和4年度が7回、延べ215名、令和5年度が6回、延べ180名。令和6年度が5回、延べ107名、令和7年度は、現在の予定スケジュールでは6回、145名の予定となっております。

主に各自治会の総会の時が多いですけれども多度津商工会議所での総会や婦人会の総会でも報告させて頂いております。時期に関しましては、総会が多いことから、主に4月から6月、7月の今の時期が多いようになっております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

ただ今の答弁に対しての再質問なんですけれども、フェイストゥフェイスで意見交換をするというのは、とても有意義なことだと考えます。ですが、その町政報告会に来られない方だったり、フェイストゥフェイスだと会えた人にしか届くことがありません。同じ空間や時間の中でフェイストゥフェイスでっていうのは限度があり、その限度をこのデメリットを皆さん、住民の人、皆さんに発信するというメリットがあるのが、SNSのメリットでもあります。首長ご本人がSNSで自らの言葉で、まちづくりの考えや日々の取組、あるいは人柄なども発信することで多くの住民の距離を縮めて信頼を高めていっているなど他の自治体の首長さんのSNSを見て感じております。私は、本町においても町長ご自身が同じ空間、時間などフェイストゥフェイスはもちろんのこと、出来れば、これほどまでに普及しているSNSを活用し、町の顔として住民に直接メッセージを届ける取組を始めて頂きたいと考えております。首長の発信というのは、制度や手続などの説明を超えて、なぜこの施策が必要なのか、どのような未来を描いているのかという熱意や信念がこの報告会に来られない、他の多くの町民たちにも伝わると思います。この点についての町長のご見解をお聞かせ下さい。

町長（丸尾 幸雄）

今、多度津町の人口2万2,500人位です。そういう方々全てに網羅出来るような、そういう通信手段はないと思います。今、限られた場の中で、私が町政報告をさせて頂く。それは町政報告会という銘打ったものもありますけれども、そうじゃなくても何かの折にグループの中で、また、どこかの団体の総会への出席の中で町政報告会をさせて頂くという機会も多いです。ですから、全て今129位自治会があるんですかね。全てのところでということは、なかなか難しいと思っています。その中で自治会に呼んで頂いたら、その場で町政報告、今、私ども行政が何を考えているのかとか、どういうことをやるつもりなんだとか、そういうことをお話ししながら、町民の皆様方からご意見を頂き、フェイストゥフェイスの場をもっと持ちたいなと思っております。私にとっては、その方が町民の声を直にお聞き出来る。本当の声を聞けるんじゃないかなと思って

おりますので、是非そういう機会を私どもに与えて頂きましたら有難いと思っています。答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

ただ今の答弁に対しての再質問なんですけれども、そのような機会がたくさんあれば、それこそ町民の方に色々届くんだと思うんですけども、やはり色々業務也多忙ですし、そういう機会ってなかなかないと思うんです。先ほどSNSのより良い活用方法を研究してっていうような文言が答弁の中にありましたが、私もSNSのより良い活用方法というのはとても知りたくて、と言うのもSNSに慣れている訳でもなくて、デジタルネイティブという2000年とかに生まれた方は、生まれた時からインターネットなどが普及していた世代で、その世代はデジタルネイティブと呼ばれているんですけども、私はギリギリこの世代ではなくて、大学生や高校生の時にインターネットが出てきてという、そういう世代です。そういうデジタルネイティブではない世代からするとやっぱり慣れてないっていう、ご不安とかリスクが多かったりっていうこともあるかと思うんですけども、一つ、町の職員の中にはとてもたぶんデジタルネイティブ世代の方もいらっしゃるし、情報発信やSNSに詳しい職員の方々もいると思うんです。町長1人では、もちろん危険なので、やったらいけないなとは私も思うんですけども、チームで去年開催された駅前夜市、こちらのPR動画っていうのが、まねきねこ課のインスタグラムなんですけれども約10万回を再生しております。10万人の人が延べですけど、観てるっていうことになります。とても多度津町だけじゃなくて、どんどん広がっていくツールとなっています。先ほど町長がおっしゃったように移住・定住、交流人口を増やすという点でもとても有効なツールだと思います。まねきねこ課の方々が多度津町の職員の方で業務ではありませんので、昼休みなどに休みの時間をぬって制作をしてくれていました。そういう得意な職員さんがいらっしゃるの、そういう方々と一緒に町長が中心となってメッセージを発して、職員が運営や技術面をサポートするという体制であれば、無理なくリスクも少なく取り組んでいけるのではないかと思います。町政報告会や町の広報ではやはり伝えきれない、そういうところではない移住・定住、交流人口にも向けて町長の声というのは是非、実現可能に向けて前向きにご検討をして頂けないでしょうか。改めて済みません。町長のお考えを聞かせて下さい。

町長（丸尾 幸雄）

私の考えというのは、私は公人ですから、あまり表には出られない。ちょっと語弊がありますけども、表に向かって自分の考えとか批判めいたこととか、そういうことは言えないと思っています。公人っていう立場を常に考えて、考え過ぎかも分かりませんが、考えている人間なので、私もそのことによっ

て他の人に迷惑をかけるということは考えておりません。しかし、今、藪議員のおっしゃったようなことも参考にさせて頂きながら、私ども町長公室の職員、SNSとかにすごく長けている職員がいっぱいおりますので、そういう方と相談をしながら、SNSとかそういうところでも発信が出来るようにしたいなと思っております。お約束ではないんですけども、そのような方向性だけお伝えをして答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

SNSっていうのは、ご懸念のとおり、やはりリスクも存在します。私自身もSNSを利用しているんですけども先ほど申し上げたように得意な訳ではないので細心の注意を払いながら、最終的には弁護士の方とかにもチェックをして頂きながら、多くの方が人々に見てもらいたいと思いながら発信をしているところです。やはり大きな反響もありますし、私自身が若い人たちと話していてSNSで町長さんが出てきてくれたら嬉しいなという気持ちもあつての提案です。他の自治体の多くは、やはり首長が常に工夫をしながら安全に活用をしております。これは意見です。投稿前に複数人でチェックしたり、事実の発信に徹したり、色々な工夫によってリスクっていうのは最小限に抑えることが出来ると思います。むしろ、今の時代に合ったツールを利用せずに発信しない方がかえって誤解や偏りを生んでしまったり、町の本当の姿というのが伝わりづらかったりするのではないのでしょうか。

こうした点も含めて、首長自身の未来を語る場として、また、SNSを日常的に使用し、情報元として活用している住民への配慮としてもSNSの活用を改めてご検討お願い致します。

続いて2問目の質問になります。こちらは質問というよりは、提案になっております。ふるさと納税の返礼品に対する提案です。

ふるさと納税の返礼品に対する条件というのが今年度も変更されたりして状況というのは、よく変更されています。しかし、町にとって必要な歳入源の一つであることは変わりありません。他の自治体の返礼品を日々チェックしながら、本町に是非取り入れて頂きたいと思うものを提案させていただきます。例えばなんですけども、体験型返礼品として多度津港クルーズ体験、若者のアイデアを取り入れる高校生や大学生とのコラボ商品、デジタルコンテンツを利用した多度津町のバーチャルツアーなど時代に応じた新しい形の返礼品の案も浮かんだり致しましたが、特に強く提案したいのが空き家管理サービスを返礼品として導入することです。この返礼品は、遠方に住む空き家所有者に代わって空き家の管理や清掃点検を行うサービスを提供しており、ふるさと納税を通じて依頼出来るというものです。県外に住んでいる方が多度津にある実家を相続したけれども管理に困っているという連絡が私が議員になってから12件もあり

ました。遠方に住んでいる方には、悩みの種になっていると考えます。空き家管理サービスの導入につきましては、以下のような効果が期待出来ます。空き家所有者の負担軽減が出来ます。遠方に住む所有者が、ふるさと納税を通じて手軽に空き家の管理を依頼出来ます。地域の雇用創出のメリットも考えられます。地元のシルバー人材センターや福祉団体と連携することで、高齢者も含めた雇用の創出が可能です。空き家の適正管理が可能です。定期的な見回りや清掃、空き家の老朽化や犯罪リスクも低減でき、地域の治安維持にも貢献します。歳入の確保にも繋がります。ふるさと納税を通じて町の歳入増加に繋がります。地域の発展を支援する重要な資金源となります。近隣では、観音寺市でも同じような返礼品があります。この取組は、地域活性化と空き家問題の解決に貢献しているそうです。これらの事例を参考に多度津町でも空き家管理サービスを返礼品として導入することを検討してみてはいかがでしょうか。地域の活性化と課題解決を同時に進めることができ、ふるさと納税の新たな魅力を創出出来ると考えます。

政策課長（吉田 拓也）

藪議員の空き家管理サービスを返礼品として導入することについてのご質問に答弁をさせていただきます。

全国でも空き家の見回りや草刈りといった空き家管理サービスをふるさと納税の返礼品として提供している自治体は年々増加しており、令和7年6月1日時点で、ポータルサイト「ふるさとチョイス」に掲載されているふるさと納税における空き家管理関連の返礼品は、全国で527件となっています。

県内の市町の事例で言いますと高松市、坂出市、善通寺市、観音寺市、土庄町、綾川町などが返礼品として取り扱っており、その内容については、空き家の巡回・報告や草刈り、玄関や家屋内部の清掃など様々なサービスがあり、返礼品提供事業者は、それぞれの自治体内にある空き家管理業者や就労支援施設などが担っております。

本町においても空き家の増加やふるさと納税の寄附額が減少傾向であるといった課題がある中で、議員ご提案の空き家管理サービスをふるさと納税の返礼品として登録することは議員のご質問にもあるとおり、行政としても多くの点でメリットがあるものと考えています。

まずは、空き家問題の大きな課題の一つである老朽化と治安悪化の防止です。定期的な管理によって倒壊リスクの軽減や不法侵入、ごみの不法投棄問題などを予防することが出来るものと考えます。

次に関係人口の創出です。空き家を所有している町外在住者などが自分の故郷へふるさと納税をするきっかけとなり、寄附を通じた空き家所有者と地域の繋がりを保つことが出来ます。また、継続的な寄附も期待出来ます。

そして、行政負担の軽減です。町が管理出来ない民間の空き家の一部を民間事業者が管理することで、近隣住民とのトラブルや苦情に係る行政負担の軽減にも繋がると考えられます。

以上のような多くの効果が期待出来る一方で、現在、町内で空き家管理サービスを提供している事業者の情報がないことから、引き続き返礼品として提供出来る可能性がある町内事業者の情報収集を行い、返礼品登録に向けた相談や情報提供などを行っていきたいと考えております。

今後も出来る限り多くの方から幅広く新たな返礼品に関する情報を頂き、他自治体との差別化も図りながら、議員ご提案のように、ふるさと納税制度を通じた地域の課題解決や本町ならではの魅力をより深く感じて頂けるような返礼品を増やしていけるように取組を推進していきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

多度津に合った魅力的な返礼品が増えていくことに期待をしております。以上をもちまして1番、藪 乃理子の一般質問を終わらせて頂きます。